

第90期 事業報告書

（平成16年4月1日から）
（平成17年3月31日まで）

新光製糖株式會社

株主の皆様へ

取締役社長 木 田 猛

株主の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜わり、有難く厚く御礼申し上げます。

さて、当社第90期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）の事業の概要をご報告申し上げます。

営業の概要（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）

1. 企業集団の営業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加など景気の拡大傾向が見られましたが、原油価格の高止まりなどから景況感に陰りが見え始め、また雇用問題や年金問題など個人消費マインドへの不安要素は依然として解消されておらず、景気先行きに不透明感を残した状況で推移いたしました。

精糖業界におきましては、国内の砂糖需要は僅かながら減少し、他方あんななどの加糖調製品輸入は減少する気配はなく、限られた市場での激しい販売競争が続く厳しい状況で推移いたしました。

当連結会計年度の海外粗糖市況は、ニューヨーク砂糖取引所現物相場1ポンド当たり、期初7.98セントで始まりましたが、4月後半より世界的な供給過剰感が改善の方向にあるとの観測から、投機筋を中心とした買いにより堅調な展開を示し、8セント半ばまで上伸しました。一時的には投機筋に加え生産国の売りから5月13日、当期最安値となる7.77セントを付けましたが、その後は上昇に転じ、主要生産国であるタイやキューバの減産見込みなど、供給面での懸念材料もあり、7月には1年4ヶ月ぶりの9セント台を付けました。8、9月は売り買いが交錯し、9セントを境とした揉み合いが続きましたが、減産予想による強気の見通しを背景に10月には2001年以来の高値となる10セントをつけ、生産国の売りをこなしながら、上昇基調を維持しました。その後上昇基調は変わらず、タイの減産による割増金の高騰も相まって、10セント半ばを超え、3月17日には当期最高値となる10.86セントを示したあと、結局10.55セントで当期を終わりました。

国内砂糖市況は、期初130円(大阪上白糖現物相場1キログラム当たり)で始まり、海外粗糖相場の上昇を受けて6月に2円上げ132円となり、その後も海外市況の堅調を受け10月には2円、3月に1円上昇し、135円で当期を終えました。

主な部門別の概要は、次の通りであります。

精製糖、液糖部門は、夏の猛暑によるスポーツドリンクや冷菓などの夏物商品の好調など実需筋向けが好調に推移したことに加え、新規取引の増加や日新製糖(株)との提携効果により販売数量が増加し、売上高は9,753百万円(前期比5.8%増)となりました。

氷砂糖部門では、梅の収穫量は前年を上回ったものの、業界全体での梅酒・シロップ用冰糖の出荷数量は伸び悩み、当社においてもこの影響を受けたことに加え、採算を重視した販売政策により販売数量は前期を下回り、売上高は687百万円(前期比23.8%減)となりました。

以上の結果、当期の当企業集団の売上高は10,729百万円(前期比3.1%増)となりました。

販売費および一般管理費は、物流経費をはじめ種々のコスト削減による効果により、前期比176百万円減少し1,575百万円となりました。営業利益はこうした経費削減のほか、海外市況上昇等の原料価格の上昇に対応した販売価格の改定が概ね進んだことなどにより、前期、当期に実施した設備投資の償却負担の増加を吸収し、前期比31%増の635百万円、経常利益も同様に前期比33%増の684百万円となりました。

特別損益は固定資産除却損が前期比72百万円減少したことなどにより80百万円改善し、マイナス11百万円となったことから当期純利益は前期比162百万円、72%増の386百万円となりました。

2. 企業集団の今後の見通しと対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、企業収益の改善など景気回復が進んできたものの、石油価格の高騰など不安材料も多く、楽観視出来ない状況が続くものと思われます。

精糖業界は、加糖調製品の輸入増加や砂糖需要の減少、海上運賃の高騰等による原料輸入糖コストの上昇、あるいは燃料・副資材価格の上昇などが懸念される一方、激しい販売価格競争が今後とも続く見込であります。

このような状況の下、当企業集団におきましては、顧客満足を基軸とする販売力の一層の強化や新製品の開発、グループ全体での徹底したコスト削減、経営効率化を引続き推進すること、日新製糖㈱との業務提携を一層拡充すること等により競争力を強化してまいります。

株主の皆様には、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

3. 企業集団の設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資額は779百万円であり、その主要なものは生産設備の更新および包装工程のリフレッシュ化工事であります。

その所要資金は自己資金によるものであります。

4. 企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移

①企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第87期 平成13年度	第88期 平成14年度	第89期 平成15年度	第90期(当期) 平成16年度
売上高(百万円)	10,684	10,017	10,402	10,729
経常利益(百万円)	582	738	512	684
当期純利益(百万円)	338	350	224	386
1株当たり当期純利益	28円09銭	29円30銭	18円60銭	32円65銭
総資産(百万円)	10,228	10,661	10,717	11,116
純資産(百万円)	8,677	8,959	9,161	9,412

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除して期中平均発行済株式総数により算出しております。
 2. 第88期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」を適用しております。

②当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第87期 平成13年度	第88期 平成14年度	第89期 平成15年度	第90期(当期) 平成16年度
売上高(百万円)	10,370	9,763	10,171	10,498
経常利益(百万円)	505	660	463	597
当期純利益(百万円)	290	308	201	331
1株当たり当期純利益	24円13銭	25円81銭	16円65銭	27円88銭
総資産(百万円)	8,577	8,997	9,004	9,384
純資産(百万円)	7,376	7,617	7,797	7,993

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除して期中平均発行済株式総数により算出しております。
 2. 第88期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」を適用しております。

会社の概況 (平成17年3月31日現在)

1. 企業集団の主要な事業内容

当企業集団は砂糖(精糖・液糖および氷砂糖)の製造および販売を主要な事業内容としております。

2. 営業所および工場

当 社	本社・工場	大阪市城東区
新光糖業株式会社	本 社	大阪市城東区
	工 場	鹿児島県
朝日物産株式会社	本 社	大阪市西区

3. 株式の状況

- ① 会社が発行する株式の総数 37,522,000株
- ② 発行済株式の総数 11,522,000株
- ③ 当期末株主数 1,586名
- ④ 大株主

株 主 名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率	持 株 数	出 資 比 率
住友商事株式会社	7,845 千株	68.09 %	— 千株	— %
日新製糖株式会社	230	2.00	300	0.51
菅原運送株式会社	190	1.65	—	—
ロンバドオーデイェリエハンチアンドソー	169	1.47	—	—
株式会社村上商店	130	1.13	10	11.11
菅 原 茂 雄	90	0.78	—	—
平 野 周 一	80	0.69	—	—

4. 自己株式の取得、処分等および保有

① 取得株式

普通株式 55,272株

取得価額の総額 19,128千円

上記のうち第89期定時株主総会后、定款授權に基づく平成16年11月26日開催取締役会決議により買い受けた自己株式

普通株式 50,000株

取得価額の総額 17,350千円

買受けを必要とした理由

経営環境や市場動向の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

- ② 失効手続をした株式
普通株式 300,000株
- ③ 決算期における保有株式
普通株式 4,557株

5. 企業集団および当社の従業員の状況

- ① 企業集団の状況 従業員数 104名
- ② 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
58名	△ 2名	43.5才	20.8年

6. 企業結合の状況

- ① 親会社との関係

当会社の親会社は住友商事株式会社であり、当社における議決権比率は68.74%であります。当社は親会社を通じて原材料・商品を仕入れ、製造した製品は親会社を販売代理店として販売しております。

- ② 重要な子法人等の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
朝日物産株式会社	16 百万円	46.6 %	船輸送、構内荷役作業
新光糖業株式会社	300 百万円	50.0 %	国産粗糖の製造、販売

- ③ 企業結合の成果

連結子法人等は上記「②重要な子法人等の状況」に記載しているとおりであります。企業結合の成果は、「1. 営業の概況(1)企業集団の営業の経過および成果」に記載のとおりであります。

7. 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当又は主な職業
代表取締役社長	木 田 猛	
常 務 取 締 役	正 田 眞一郎	工場長
取 締 役	的 場 大 典	総務・経理担当
取 締 役	村 上 幸 一	工務部長
取 締 役	安 部 正 則	営業部長
取 締 役	樋 口 洋 一	住友商事株式会社糖質・飲料原料部長
監査役（常勤）	相 沢 剛 彦	
監査役（常勤）	安 達 力 郎	
監 査 役	坪 田 昌 幸	住友商事株式会社生活物資化学品経理部長
監 査 役	佐 藤 剛	住友商事株式会社生活産業総括部長

- (注) ① 平成16年6月25日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって常務取締役田中 博氏、監査役岸田安弘氏、樋口洋一氏は退任いたしました。
- ② 平成16年6月25日開催の第89期定時株主総会において、新たに安部正則氏、樋口洋一氏が取締役に、安達力郎氏、佐藤 剛氏が監査役にそれぞれ選任され、就任いたしました。
- ③ 監査役坪田昌幸氏、佐藤 剛氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

8. 会計監査人に支払うべき報酬等の額

- ① 当社および子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 9,700千円
- ② 上記①の合計額のうち、監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額
9,700千円
- ③ 上記②の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額
9,700千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記③の金額にはこれらの合計額を記載しております。

9. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

(注) 本営業報告書中の記載金額、株数は表示単位未満の端数を切捨てております。

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,333,823	流 動 負 債	1,085,804
現金及び預金	300,840	買 掛 金	128,891
売 掛 金	441,945	未払法人税等	199,018
有 価 証 券	555,158	未 払 金	614,280
たな卸資産	856,891	その他流動負債	143,613
繰延税金資産	61,378		
貸 付 金	200,000		
預 け 金	1,750,000	固 定 負 債	396,849
その他流動資産	168,609	退職給付引当金	396,349
貸倒引当金	△ 1,000	その他固定負債	500
		負 債 合 計	1,482,654
固 定 資 産	6,782,535	少 数 株 主 持 分	
(有形固定資産)	(3,520,650)	少数株主持分	221,129
建物及び構築物	942,120		
機械装置及び			
運 搬 具	2,304,749	資 本 の 部	
土 地	273,779	資 本 金	1,495,000
(無形固定資産)	(11,308)	資本剰余金	942,783
(投資その他の資産)	(3,250,577)	利益剰余金	6,898,714
投資有価証券	3,036,432	その他有価証券評価差額金	77,564
繰延税金資産	169,258		
そ の 他	67,686	自 己 株 式	△ 1,485
貸倒引当金	△ 22,800		
		資 本 合 計	9,412,575
資 産 合 計	11,116,359	負債・少数株主持分及び資本合計	11,116,359

連結損益計算書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

区 分		金 額	
経常損益の部	営業収益の部	10,729,109 <small>千円</small>	
	営業収益	10,729,109	
	売上高	10,093,430	
	営業費用	8,518,277	
	売上原価	1,575,153	
	販売費及び一般管理費	635,678	
	営業利益	88,582	
	営業外損益の部	営業外収益	21,185
		受取利息及び配当金	52,974
		持分法投資利益	14,423
その他の営業外収益		39,946	
営業外費用		33,356	
固定資産除却損		6,589	
その他の営業外費用	684,314		
経常利益	11,800		
特別損益の部	特別損失	11,800	
	貸倒引当金繰入額	11,800	
税金等調整前当期純利益		672,514	
法人税、住民税及び事業税		276,165	
法人税等調整額		△ 2,402	
少数株主利益		△ 11,796	
当期純利益		386,956	

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称 朝日物産株式会社

- (2) 主要な非連結子会社名 朝日産業株式会社(休業中)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社朝日産業株式会社は小規模会社であり、会社の総資産、売上高、当期純利益および利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社数 1社

主要な会社等の名称 新光糖業株式会社

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称および持分法を適用しない理由

主要な会社等の名称 朝日産業株式会社 理由は1-(2)に記載のとおりであります。

- (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用関連会社新光糖業株式会社の決算日(8月31日)は当社決算日と異なりますが、同社事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

- a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

- b その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

- a 原材料のうち輸入原料、未着原料
先入先出法による原価法
- b 商品、製品、輸入原料以外の原材料、仕掛品
移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

③ 役員退職慰労金引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、「役員退職慰労金に関する内規」に基づく期末の退職慰労金の額を計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約取引について、外貨建取引等会計処理基準で認められた特例による振当処理を行っております。

② ヘッジ手段、ヘッジ対象およびヘッジ方針

輸入原料糖決済の為替変動リスクに備えるため、外貨建買掛金について原料糖価格決済の範囲内で為替予約を行っております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価方法は、部分時価評価法によっております。

6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結会計年度中に確定した利益処分に基づいております。

7. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 7,176,651千円 |
| (2) 担保に供している資産 投資有価証券 | 299,919千円 |

8. 連結損益計算書に関する注記

- 1 株当たり当期純利益 32円65銭

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	4,026,929	流動負債	1,059,933
現金及び預金	201,762	買掛金	150,667
売掛金	390,557	未払金	611,036
有価証券	399,742	未払費用	74,320
製商品	367,963	未払消費税等	18,383
原材料	361,456	未払法人税等	193,785
仕掛品	138,718	預り金	11,741
繰延税金資産	49,118		
貸付金	200,000	固定負債	330,753
預け金	1,750,000	退職給付引当金	330,753
その他	168,609		
貸倒引当金	△ 1,000	負債合計	1,390,686
		資 本 の 部	
固定資産	5,357,103	資本金	1,495,000
(有形固定資産)	(3,434,530)	資本剰余金	942,783
建物	751,142	資本準備金	942,000
構築物	173,439	自己株式処分差益	783
機械及び装置	2,182,259	利益剰余金	5,479,484
車両工具器具	61,804	利益準備金	117,000
土地	265,882	別途積立金	4,800,000
		当期末処分利益	562,484
(無形固定資産)	(10,639)	その他有価証券評価差額金	77,564
ソフトウェア	10,639	自己株式	△ 1,485
		資本合計	7,993,345
(投資その他の資産)	(1,911,933)	負債・資本合計	9,384,032
投資有価証券	1,741,391		
子会社株式	4,000		
長期貸付金	4,060		
繰延税金資産	138,228		
その他	39,754		
貸倒引当金	△ 15,500		
資産合計	9,384,032		

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,818,131千円
2. 投資有価証券のうち299,919千円を担保に供しています。
3. 支配株主に対する短期金銭債権 328,656千円
支配株主に対する短期金銭債務 81,698千円
4. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、その他をリース契約により使用しております。
支払リース料 6,807千円
5. 商法施行規則第124条第3号の規定により、利益の配当に充当することを制限される増加純資産額は、77,564千円(その他有価証券評価差額金)であります。

損益計算書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

区 分		金 額	
経常損益の部	営業損益の部	10,498,455 <small>千円</small>	
	営業収益	10,498,455	
	売上高	9,895,614	
	営業費用	8,418,740	
	売上原価	1,476,873	
	販売費及び一般管理費	602,840	
	営業利益	33,501	
	営業外損益の部	営業外収益	21,549
		受取利息及び配当金	11,951
		その他の営業外収益	39,272
営業外費用		33,197	
固定資産処分損		6,074	
その他の営業外費用		597,069	
経常利益	4,500		
特別損益の部	特別損失	4,500	
	貸倒引当金繰入額	4,500	
税引前当期純利益		592,569	
法人税、住民税及び事業税		263,000	
法人税等調整額		△ 1,532	
当期純利益		331,101	
前期繰越利益		316,629	
自己株式消却額		85,245	
当期未処分利益		562,484	

(注) 1. 支配株主との取引高
 営業取引 売上高 9,343,480千円
 営業取引 仕入高 3,822,039千円
 営業取引以外の取引 491,713千円

2. 1株当たり当期純利益 27円88銭

重要な会計方針

1. 資産の評価基準および評価方法

① たな卸資産

輸入原料

先入先出法による原価法

その他のたな卸資産

移動平均法による原価法

② 有価証券

満期保有目的債券

償却原価法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他の有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は部分資本直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。(ただし平成10年
4月1日以降取得した建物(建物附属設備
を除く)については定額法)

② 無形固定資産

定額法によっております。

3. 引当金の計上方法

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため当期末における退職給付債務および年金資産額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、役員の退職慰労金引当金17,673千円は退職給付引当金に含めて計上しております。これは商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理…消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

利益処分案

当期未処分利益	562,484,738円
---------	--------------

これを次のとおり処分いたします。

利益配当金	69,104,658円
-------	-------------

(1株につき6円)

(普通配当5円)
(記念配当1円)

役員賞与金	8,400,000円
-------	------------

(うち監査役賞与金) (1,400,000円)

別途積立金	200,000,000円
-------	--------------

次期繰越利益	284,980,080円
--------	--------------

役 員
(平成17年 3月31日現在)

取締役社長	木 田 猛
常務取締役	正 田 眞一郎
取締役	的 場 大典
取締役	村 上 幸 一
取締役	安 部 正 則
取締役	樋 口 洋 一
監査役(常勤)	相 沢 剛 彦
監査役(常勤)	安 達 力 郎
* 監 査 役	坪 田 昌 幸
* 監 査 役	佐 藤 剛

(注) *印の監査役は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

株 主 メ モ

決 算 期	3月31日
定 時 株 主 総 会	6月
利 益 配 当 金 基 準 日	3月31日 中間配当を実施するときの基準日は9月30日
名 義 書 換 代 理 人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
同 事 務 取 扱 場 所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	(住所変更等用紙のご請求) ☎ 0120-175-417 (その他のご照会) ☎ 0120-176-417
同 取 次 所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
公 告 の 方 法	日本経済新聞に掲載します。 ただし、貸借対照表および損益計算書に係る情報は http://www.shinko-sugar.co.jp/ において提供します。

本社・工場 〒536-0004 大阪市城東区今福西6丁目8番19号
電話 (06) 6939-1201 (代表)

東京事務所 〒103-0027 東京都中央区日本橋3丁目4番15号
(八重洲通ビル9階)
電話 (03) 3201-9166 (代表)